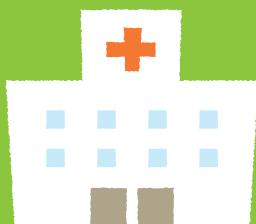




東京民医連

～医学部 奨学金制度 のご案内



TOKYO-MIN-I-REN

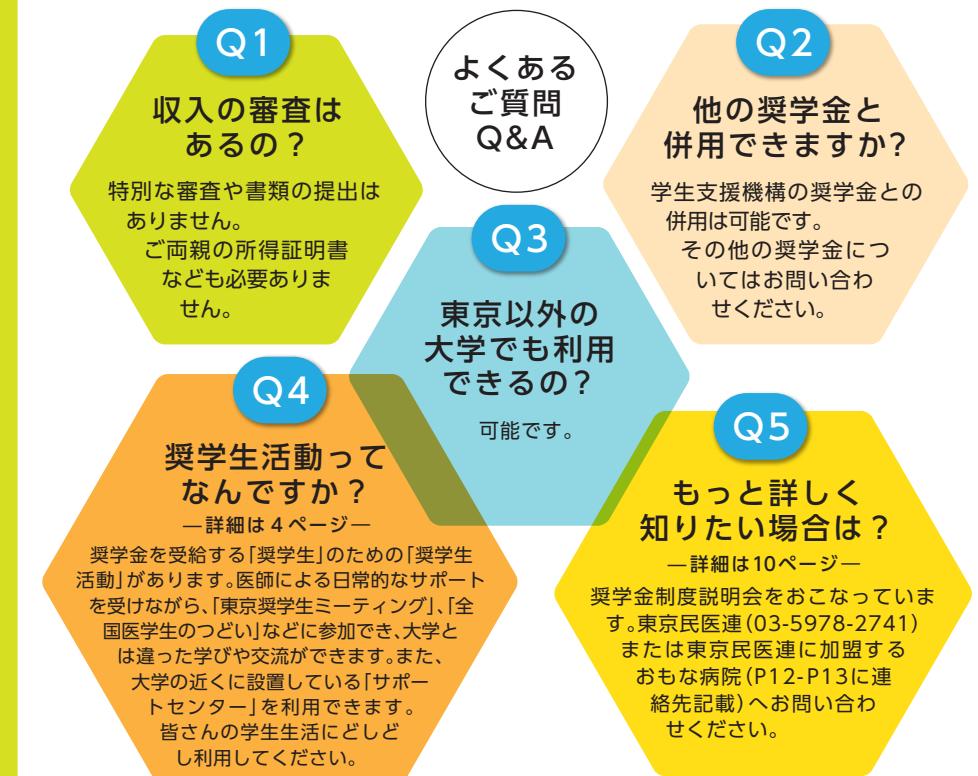
医師になる夢、 かなえたい

東京民医連では、
医学生を対象にした奨学金制度を設けています。
アルバイトに費やさなければならぬ時間を、
お金の心配がなく、より実りある学びの時間として
応援する制度です。
奨学生だけでなく、奨学生を対象に
奨学生ミーティングや
フィールドワークをおこなっています。
医学だけでなく医療や患者さんをとりまく社会を
一緒に学びませんか？



東京民医連医科奨学金制度

奨学金制度の目的	民医連の理念と医療活動に共感し、実践する医師の養成、また、地域や患者さんを取り巻く状況をとらえ、患者さんの立場に立った医療を進める医師養成を目指しています。
対象	医学部医学科在学中の学生（申請は1年生から5年生まで）、または、医学部医学科への進学が決定している方で、本制度の目的をご了承いただいている方。（原則、日本国内の医学部医学科が対象）
奨学金の額	月額 80,000円
貸与期間	必要な手続き終了後、推薦病院、東京民医連理事会等で奨学金支給決定が認められた月から卒業までの期間。
手続き	東京民医連に加盟するおもな医療機関を窓口に、制度の説明、病院での実習を経て、面接をおこないます。
返済免除制度	民医連が指定する医療機関での勤務期間に応じて、返済を免除します。 ※一括返済は無利子、割賦返済は年利2%となり、返済期間は最長6年となります。



Will you join us! TOKYO SHOGAKUSEI MEETING

どんな医師になりたい？！

東京民医連では奨学生が中心となってミーティングを毎月1回開催しています。春には合宿もおこなっています。

今、日本では多くの問題が起こっています。将来いのちに向き合っていく医学生が「そもそも医療とは何なのか、誰のためのものなのか」について真剣に考えることはとても意味のあることではないかと思います。病気だけでなく患者さんの生活や社会背景なども考える機会となっています。ぜひ、参加しませんか？

テーマ学習



「水俣病」「被爆者医療」「貧困」「戦争と平和」など医療の事や社会の事さまざまなテーマを決めてその道のプロフェッショナルや医師からお話しを伺います。

それぞれのテーマが、医療とどんなふうにつながっているのか皆で考えます。



東京奨学生 ミーティング

医師と医学生がつくる ケースカンファレンス

医師によるリアルなケースカンファレンス。自分が主治医となって患者さんにとってなにが大切か考えてみよう。



学生発表

学ぶだけでなく、自分でまとめてアウトプットしてみるのも楽しい！



SGD (Small Group Discussion)

学んだことを少人数のグループに分かれてディスカッションします。

感じたことわからなかったこと、 もやもやしたことを共有。学んだことを深めます。



ほかにも!!

フィールドワーク・実習・ ボランティア・何でも相談会

机の上だけでなく実際に困っている患者さんなど当事者の方のお話を聞きに行きます。



全国企画もあるよ!!

民医連の医療と研修を考える 医学生のつどい

全国から医学生が集まり、講演やフィールドワーク、SGD(small group discussion)を通して、社会や地域から求められている医療とはどんなものなのか学びます。そして、多くの仲間と出会い交流する中で、自分が将来どんな医師になりどんな医療を行っていきたいのかを探求することができます。また、医師や看護師など多職種の方々、民医連を支える地域の方々と一緒にディスカッションしてテーマを深める機会があるのもつどいの魅力の一つです。

全国各地で隔月・様々なテーマで開催されます。特に3月には2泊3日で開催されます。



学生生活をサポートします！

医学生サポートセンター

サポセン

民医連では大学付近に医学生サポートセンターを設けています。サポートセンターでは交流や学習、ランチミーティングなどが多彩な企画が行われます。また、昼休みや授業の空きコマを利用して日常的に医学生が出入りできるなど、医学生たちの憩いの場になっています。



医師によるサポート

学業の事、将来の事、医師がいつでも相談にのります。



医師からの メッセージ

INTERVIEW

No.01

「“医学”を勉強しただけでは、 “よい医療”は出来ない」

立川相互病院

小児科医 奥野 理奈先生



奥野先生は、2010年に千葉大学を卒業後、立川相互病院に入職。小児科医として働いています。医学部1年生のときから東京民医連の奨学生制度を利用し、奨学生活動に積極的に参加していました。

今、医師として働いているやりがいや学生時代のお話を伺います。

一 医師を目指した理由を教えてください。

小学生の頃から子どもに関わる仕事がしたいと思っていました。中学生のころ、夜間を中心に救急外来での対応が困難で、受け入れをいくつもの病院に断られる「救急車のたらいまわし」が全国的に問題になっていました。背景のひとつには医師不足があると聞いて、それなら医師になって役に立ちたいと思ったのがきっかけです。それからずっと医師になる事を目指していました。

高校2年生の頃、代々木病院で一日医師体験をしました。患者さんインタビューをおこなった事を覚えています。元ダンスの先生だったという高齢の患者さんでした。病気の話だけでなく、その人のそれまでの生活やお仕事のことなど色々な話を聞くことが出来ました。あらためて医師になりたいという想いを強くしました。

一 奨学生になったきっかけは何ですか？

医学部に合格し、家の近くの立川相互病院で入学前体験をおこないました。その時の内容は小児科の先生に同行するものでした。診察の雰囲気がとても素敵だったのをよく覚えていました。小児科にくる子どもはもちろん、親御さん

からの信頼があることも伝わってきましたし、何よりもその先生が一番楽しそうに診察をしていました。自分がやりたい小児科の姿がここにある!という衝撃をうけました。この体験をきっかけに奨学生制度を利用する事を決めました。

一 奨学生活動では、 どんな事をしたのですか？

初めて「奨学生ミーティング」に参加したのは入学前の3月だったと思います。大田病院とその地域でのフィールドワークでした。大田病院のまわりは町工場が多い地域です。患者さんであり、住民であり、そこでずっと働いている人たちの地域だと感じました。フィールドワークで訪問した先で、「町工場のおじさん」が「大田病院は俺たちがつくったんだ」というお話をされました。地域住民と医療者が一緒になって病院をつくるということに大変驚きました。病院だけでなく、その地域の健康づくりをおこなうという地域住民による「共同組織」の存在を初めて知ったのも印象に残っています。

他にも「医学生のつどい」に参加しました。全国の医学生が集まって、民医連のことだけでなく、自分がどんな医師になりたいかという医師

像について語り合い、机上では学べない医療や社会の現場で起こっている問題について学び、ディスカッションすることを楽しめる場でした。

「奨学生ミーティング」でも「医学生のつどい」でも、共通する楽しさは、さまざまなテーマを深めて他の医学生とSGD(スマールグループディスカッション)をして深まっていくことだと感じました。自分ひとりで学び深めるのではなく、そのことを色んな人の意見や思いと重ねていけることが貴重な経験でした。学年があがっていくと参加するだけでは物足りなくなつて、もっと多くの仲間をつくりたいと主体的に作る側になっていきました。

また、大学は千葉にあったので、日常的に千葉民医連の学生サポートセンターの活動に参加していました。ランチやディナーといった食生活サポートも魅力でしたが、地元の医学生や医療学生の「たまり場」といった雰囲気が好きでした。



医学生時代・患者さん訪問インタビュー

一 奨学生活動の魅力は何ですか？

「水俣病」や「原爆」のことなど奨学生活動ではさまざまなことを学びました。水俣病も原爆も過去のことではなく、いまを生きている一人一人の生活とつながっていると実感出来ました。教科書には載っていないことが現地にいたからこそ分かる、そういう機会がいっぱいありました。

奨学生活動で大切だったのは、直接現場に行くこと、直接お話を聞くこと、これらを通して学べたことだったと思います。

一 医師として働きがいはなんですか？

患者さんにとって本当に大切なことはなにかスタッフと一緒に考えながら医師として追求出来ることでしょうか。医師としての働き方、キャリアの形はいろいろあるけれど、私は必要とされている事に力を発揮したいと思っています。今、子どもたちは「貧困」「虐待」とさまざまな問題を抱えていることが多いです。病気だけでなく子ども達の背景や環境も含めて地域密着の小児科医として、生まれた子が大きくなるまで診づけたいです。

今後「発達障害」についても関わっていきたいと考えています。民医連では、お金になるかならないかではなく、地域に求められている事を取り組める環境があり、働きやすいです。

一 医師を目指す学生さんへのメッセージを

医師の仕事はさまざまな価値観・死生観をもった患者さんに寄り添い、よりよい選択をするということだと思います。患者さんに寄り添うとはどうしたらしいのか、答えはありません。私は、奨学生活動をとおして、困っている患者さんに医療として出来ることはなんなのか、寄り添う医療とは何かという「基礎」を学んだと思います。それが今に繋がっています。

医学を勉強しただけではよい医療は出来ません。ぜひ、さまざまな機会を通して医療の現場を体験してください。





「“ああでもない”、“こうでもない” っていう交流を大切に」

みさと健和病院
研修医 梁取 慧先生



研修医として奮闘中の梁取先生。インタビュー前も外来研修をおこなっていました。指導医の先生と相談しながら、診察をおこないます。患者さんの趣味のお話も伺いながら、和やかに診察がおこなわれていました。

人と関わるのが大好きだという梁取先生。学生時代のお話を伺います。

— 医師を目指した理由を教えてください。

思い返すと、小さい頃は風邪をひくことが多く、よく医者にかかりっていました。

家のそばの開業医の先生が身近な存在で、大好きな先生でした。食べるものにまであれやこれやと言ってくれたのを覚えています。

医師という仕事が「人の生活に関わる」ことだという刷り込みがこの時にあったんだろうなって思います。他にもなりたいと思う仕事は幾つもあったんだけども、人と関わる仕事がしたいという思いが強かったし、健康というのは人に関わることの根源だという思いもあったんです。いま思えば高尚なこと言っているなって感じですけど(笑)。でも、それが自分のなかでの医師を目指した初心だったんです。

— 民医連との出会い

大学受験の際、門前で配っていた民医連の資料を受け取ったのがきっかけです。

奨学金は必要だったので、受け取った資料のなか、「奨学金制度説明」は関心がありました。働くことで返済免除がされるという制度なので、自分が医師としてどこで働くかということを考えるきっかけになりました。

将来は、自分の出身地である、松戸で医療をしていきたいと思っていたので、近いところにあるみさと健和病院で勉強するのもいいのではないかと思い、お話を聞いたり、実習したりしました。

— 奨学生になったきっかけは何ですか？

入学後、1年間悩みました。奨学金をもらうと将来ここで働くことになる。将来を今決めてしまっていいのだろうかと。

けれども何回か実習をしてみて、みさと健和病院が、地域とすごく繋がりがあり、患者さんを一



外来研修中

人の人間として見ていく患者観があり、病を持つひとりの人の人生に関わっていくというスタンスを持っている病院・団体だと思います。

ここで医師として研修することは学ぶべきことが多いと思い、奨学生になることを決めました。

— 奨学生活動では、どんな事をしましたか？

東京民医連の奨学生ミーティング、東京慈恵医科大学大ミーティング、医療や社会に関わるテーマ学習、宮城への震災ボランティア・医学生のつどいと様々な活動に参加しました。

特に楽しかったのは東京民医連奨学生合宿です。その場に行かないと感じられないことがたくさんあったし、その場で色んな人と会って、「ああでもない」「こうでもない」とディスカッションや交流できたことが自分の成長につながっている。もちろん、事前に学習する機会もあるからこそ、深められるというのも大事なポイントでした。

テーマ学習では「ハンセン病」「アスペルト」「水俣病」「東京の地域医療」などを学びました。学んだことをよく「発表」してアウトプットしていました。自分自身、人とお話することや自分の考え方を伝えること、人に教えるのが好きということも大きかったかな。

奨学生活動って学ぶとか実際に体験するということも大事だけれど、それだけではなく先輩や後輩との出会い、医師や医療者との出会い、そういう人との出会いや交流も大事だったんです。そういう学びや体験や出会いを通じて、自分たちが学んだことを形にして伝える。その繰り返しが楽しかったんですね。それが奨学生活動の魅力なのかもしれません。

— 医師として、働きがいはなんですか？

まだ、医師になって7ヶ月。決して楽な仕事ではないと感じています。ご飯を食べていくだけだったら選ぶ仕事じゃないなあと。「人と関わる仕事」が好きと実感できているから続けられているのかと思っています。とくに看護・薬剤・リハビリなどのスタッフと一緒にになって患者さんについて相談しながら「協働」して医

療をおこなっていると実感できるのが楽しい！

この病院だと患者さんを「病気」だけでとらえるのではなく、地域や生活環境といった広く総合的にみていくことが出来る。そういうことを大事だと思える。もう一つは、この病院では人とのコミュニケーションがとりやすい。「人と関わる仕事」をやっていくうえではすごいメリット。

ここでの経験を生かして、ゆくゆくは精神科医の道へ進みたいと思っています。

— 医師を目指す学生さんへのメッセージを

医学生は忙しいっていうけれど、部活にも取り組んだし、アルバイトもした。奨学生活動も楽しいから取り組みました。

忙しい中でも、結局自分がやりたい事ってなんだろう。自分は、どういう人間でどういう生き方をしてきて、こういうことをしていきたって明確にして、だから頑張れるんだ、楽しいと思えるからやっていくんだって思える。それを学生の時からしっかり考える事が大事だと思います。

医師にとって、自分の「軸」とか「根幹」というものはとっても大切。これは医学生とっても大切なことだと思う。ぜひ学生時代に様々な経験をして、「自分の軸」を強くしてほしいと思います。



医学生時代・緩和ケア病棟での演奏ボランティア

東京民医連医科奨学金制度の概要

■ 奨学金制度の目的

民医連の理念と医療活動に共感し、実践する医師の養成、
地域や患者さんを取り巻く状況をとらえ、患者さんの立場に立った医療を進める医師の養成、
民医連の奨学生活動に参加する医学生の経済的援助、
以上の三点を目的としています。

■ 運営

都内、首都圏の病院・診療所が加盟する東京民医連が運営しています。

■ 対象

医学部医学科在学中の学生（申請は1年生から5年生まで）、または、医学部医学科への進学が決定している方で、本制度の目的をご了承いただいている方が対象となります。（原則として、日本国内の医学部医学科を対象としています）

■ 手続き

東京民医連に加盟する病院・診療所が申し込み受付の窓口となります。
病院・診療所での担当者からの制度説明、病院・診療所での見学と実習、医師・担当者との面接を経て、必要書類をお渡しします。
必要書類を窓口となる病院・診療所に提出していただき、機関での承認を経て支給開始となります。
※必要書類について／奨学金申し込み書、支給に関する契約書、返済に関する覚書、戸籍抄本、履歴書、小論文、以上が必要書類となります。

■ 保証人

奨学金の申請には2名の連帯保証人が必要となります。
第一保証人：親・親族
第二保証人：窓口となる病院・診療所
奨学金の返済などの対応が必要になった場合は、第一保証人が優先されます。

■ 奨学金の支給

月額8万円を毎月末に支給します。
奨学金の支給は担当者からの手渡しといたします。

■ 奨学金の支給終了

受給者の医学部医学科卒業以外での奨学金の支給終了は以下を想定しています。
医学部医学科の中退・放校となった場合
受給者からの支給終了の申請があった場合
本奨学金制度の目的に反する行為をおこなった場合

■ 奨学金の返済

奨学金の支給終了の翌月から返済となります。
返済については、一括の場合は無利子となります。
割賦での返済については、年2%の利子を付加します。返済期間は受給期間の1.5倍の月数とし、その上限は6年とします。
但し、東京民医連が指定する医療機関で勤務をした場合は、別に返済免除制度が適用されます。

■ 奨学金返済免除制度

受給者が卒直後の初期研修期間から東京民医連が指定する医療機関で勤務した月数に応じて、返済を免除します。返済免除については下記の計算式にもとづきます。

（計算式）奨学金受給月数 = 奨学金全額免除就労月数

受給した奨学金の総額 ÷ 奨学金全額免除就労月数 = 月単位免除額

なお、奨学金受給者が「奨学金全額免除就労月数」満了の前に、東京民医連が指定する医療機関を退職した場合は下記の計算式にもとづき残額の返済を求めます。

（計算式）受給した奨学金の総額 - (月単位免除額 × 就労月数) = 一括返済額

割賦返済の場合は、(一括返済額 × 年利2%) = 割賦返済額

■ その他

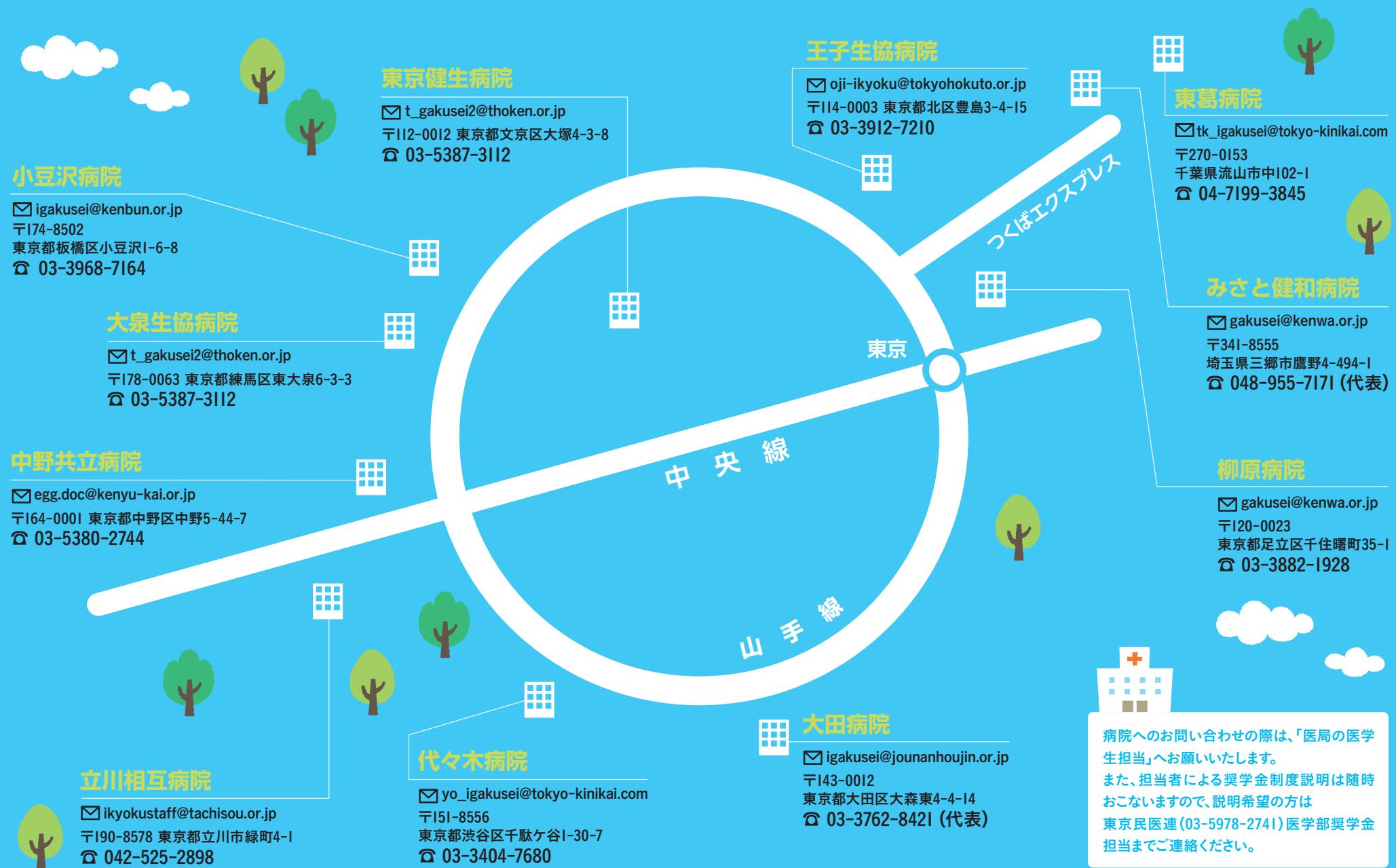
奨学金を受給する「奨学生」に対して以下のことを位置づけています。
医師・担当者との定期的な面接
奨学生活動への定期的な参加
東京民医連の病院・診療所の実習・見学への定期的な参加

■ お問い合わせ

東京民医連・医科奨学金制度担当までお問い合わせください。
保護者向け奨学金制度説明も随時おこなっています。（学生さんの説明会参加も受け付けています）
TEL 03-5978-2741

東京民医連に加盟するおもな 病院

TOKYO-MIN-I-REN



私たち民医連は、無差別・平等の医療と福祉の実現を目指す組織です。



戦後、医療に恵まれない人々の要求にこたえようと、地域住民と医療従事者が手をたずさえ、民主的な医療機関が各地につくられました。全日本民主医療機関連合会（全日本民医連）は、これらの連合会として1953年に結成されました。

以後、半世紀以上にわたって地域の人々にささえられ、身近な医療機関として活動しています。医療制度を改善する運動もすすめ、「いのちは平等である」との考え方から、差額ベッド料はいただいていません。

現在、民医連に加盟する事業所は、全国の47都道府県に約1800カ所を超え、約6万

2千人の職員と民医連のパートナーである共同組織の会員約360万人の方々が、ともに保健・医療・福祉の総合的な活動、安心して住み続けられるまちづくり運動を進めています。

また、現在の初期研修制度のない時代から研修をおこない医師を育ててきました。現在も全国で約140名をこえる研修医を受け入れて、医師を養成しています。

東京民医連も1953年に結成し、いのちの平等を掲げ、地域住民の切実な要求に応える医療・福祉・介護の活動をすすめています。

民医連綱領

私たち民医連は、無差別・平等の医療と福祉の実現をめざす組織です。

戦後の荒廃のなか、無産者診療所の歴史を受けつき、医療従事者と労働者・農民・地域の人びとが、各地で「民主診療所」をつくりました。そして1953年、「働くひとびとの医療機関」として全日本民主医療機関連合会を結成しました。

私たちは、いのちの平等を掲げ、地域住民の切実な要求に応える医療を実践し、介護と福祉の事業へ活動を広げてきました。患者の立場に立った親切でよい医療をすすめ、生活と労働から疾病をとらえ、いのちや健康にかかわるその時代の社会問題にとりくんできました。また、共同組織と共に生活向上と社会保障の拡充、平和と民主主義の実現のために運動してきました。

私たちは、営利を目的とせず、事業所の集団所有を確立し、民主的運営をめざして活動しています。

日本国憲法は、国民主権と平和的生存権を謳い、基本的人権を人類の多年にわたる自由獲得の成果であり永久に侵すことのできない普遍的権利と定めています。

私たちは、この憲法の理念を高く掲げ、これまでの歩みをさらに発展させ、すべての人が等しく尊重される社会をめざします。

- 人権を尊重し、共同のいとなみとしての医療と介護・福祉をすすめ、人びとのいのちと健康を守ります
- 地域・職域の人びとと共に、医療機関、福祉施設などとの連携を強め、安心して住み続けられるまちづくりをすすめます
- 学問の自由を尊重し、学術・文化の発展に努め、地域と共に歩む人間性豊かな専門職を育成します
- 科学的で民主的な管理と運営を貫き、事業所を守り、医療、介護・福祉従事者の生活の向上と権利の確立をめざします
- 国と企業の責任を明確にし、権利としての社会保障の実現のためにたたかいます
- 人類の生命と健康を破壊する一切の戦争政策に反対し、核兵器をなくし、平和と環境を守ります

私たちは、この目標を実現するために、多くの個人・団体と手を結び、国際交流をはかり、共同組織と力をあわせて活動します。

2010年2月27日
全日本民主医療機関連合会 第39回定期総会



東京民主医療機関連合会

〒170-0005 東京都豊島区南大塚2-33-10 ラパスビル2階
TEL:03-5978-2741 FAX:03-5978-2865
hongou@tokyominiren.gr.jp